

令和6年度

 神奈川県職員採用選考 受験案内
 (船舶職)

神奈川県ではこのような人と一緒に働きたいと考えています！

①県民目線 (Empathy)	県民全体の奉仕者として、自らの職務に誇りと自覚を持ち、公務に対する使命感と情熱にあふれ、県民目線に立って職務を遂行する人
②アグレッシブ・チャレンジ (Aggressive・Challenge)	常に課題意識を持って積極的に職務に取り組むとともに、社会のニーズや課題を先取りし、前例にとらわれず、アグレッシブにチャレンジする人
③プロフェッショナル (Professional)	高い専門性と業務遂行能力、知識・思考力等により課題解決につなげることができる人

<船舶職採用選考の概要>

選考区分	採用予定人員	職務の内容
船舶職(機関)	1人程度	水産技術センターにおける船舶の機関の運転、保守・管理、甲板業務、船内の様々な機械・装置の保守管理、漁業調査試験業務等 (航海・操業する際は当直勤務があります。)
船舶職(航海)	4人程度	水産技術センターにおける船舶の運航管理、甲板業務、甲板作業及び甲板の保守整備、漁具等の補修業務、漁業調査試験業務等 (航海・操業する際は当直勤務があります。)

※ 船舶職(機関)と船舶職(航海)の両方を受験することはできません。

採用予定日

令和7年4月1日(原則)

申込期間(受信有効)

令和6年8月1日(木) 午前9時から同年8月30日(金) 午後5時まで(受信有効)

 ◎ 選考実施に関して変更等がある場合には、職員採用選考に関する緊急のお知らせ(https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/kinkyu_r06.html)に掲載しますので、適宜、御確認ください。

◎ 必ず電子申請で申し込んでください。

(電子申請により申込みができない方は、8月23日(金)正午までに環境農政局総務室総務グループ〔電話(045)210-4021〕に必ず御連絡ください(土日祝日を除く。))

◎ 必ず受付通知に記載されている第1次選考会場を御確認ください。

(選考当日、会場を間違えた場合は受験できませんので御注意ください。)

1 受験資格

選考区分	受験資格
船舶職 (機関)	昭和39(1964)年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 五級海技士(機関)(内燃機関五級海技士(機関)を含む)以上の免許を有する人又は令和7(2025)年3月までに取得見込みの人 国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設(五級海技士(機関)(内燃機関五級海技士(機関)を含む)以上)を卒業した人又は令和7(2025)年3月までに卒業見込みの人
船舶職 (航海)	昭和39(1964)年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 五級海技士(航海)以上の免許を有する人又は令和7(2025)年3月までに取得見込みの人 国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設(五級海技士(航海)以上)を卒業した人又は令和7(2025)年3月までに卒業見込みの人

◎ 受験を希望する外国籍の方は、P.6「受験を希望する外国籍の方へ」を御覧ください。

◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く。)

2 選考の方法

種目	内容	配点	時間
第1次選考 教養 考査	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記考査 択一式 【知識分野】25問必須解答、【知能分野】25問必須解答 ※高等学校卒業程度、出題範囲は(表)のとおり	50点	2時間

第2次選考	適性検査	職務遂行上必要な資質及び適性についての検査 (第1次選考日に行います。)	適否	約1時間
	人物考査	人柄、性向等についての個別面接	100点	1人 約20分

(表) 教養考査の出題範囲

知識分野	知能分野
法律、政治、経済、社会一般 日本史、世界史、地理、国語 物理、化学、生物、地学、数学 ＜必須解答＞	文章理解 (英文を含む。) 判断推理 (言語、非言語) 数的処理 資料解釈 ＜必須解答＞

(注) 「判断推理 (言語)」とは、数字や複数の事柄の関係等を手がかりとして、原因や結果等を推理し判断を下す能力を測定するものです。また、「判断推理 (非言語)」とは、図形や軌跡等の空間関係を把握する能力を測定するものです。

【参考：過去の選考結果】

選考区分	第1次選考受験者数	最終合格者数	倍率
令和4年度 船舶職 (航海)	3	1	3
令和5年度 船舶職 (機関)	4	1	4

3 選考の日時、場所及び合格発表

	日時	場所	合格発表
第1次選考	9月29日 (日) 受付 午前8時45分～ <u>受付終了 午前9時25分</u> 着席 午前9時30分 教養考査 2時間	神奈川県内 (場所は、 受付通知で指定します。)	第1次選考合格者発表 10月中旬 (予定) <u>合否にかかわらず、文書で 通知</u> します。
	第2次選考		適性検査 (終了予定は午後2時30分頃)
	人物考査 10月下旬～11月下旬のうちの指定 する1日 (日時は、第1次選考合格 通知に記載します。)	横浜市 (場所は、第 1次選考合格通知に記 載します。)	

(注1) 9月中旬ごろに電子申請システムに受付通知を登録します。また、受験番号は、受付通知に記載します。登録が完了したらメールでお知らせしますので、電子申請システムにログインしてダウンロードしてください。

(注2) 受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道等の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として、受験を認める場合があります。

(注3) 所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

(注4) 適性検査は第2次選考種目ですが、9月29日(日)の第1次選考日に実施します。適性検査を棄権した場合は、第1次選考を棄権した扱いとし、一切採点を行いません。

(注5) 第2次選考日に人物考査の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

(注6) 第2次選考の人物考査の得点が、一定基準に満たない場合は、適性検査の判定は行いません。

4 注意事項

- ◎ 第1次選考当日は、次のものを忘れないでください。
 - ・受付通知
 - ・筆記用具 (HBの鉛筆 (シャープペンシルは不可)、ボールペン、消しゴム)
 - ・昼食
 - ・腕時計 (計時機能だけのものに限る。)
- ◎ 弁当のからやペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- ◎ 携帯電話やスマートウォッチ等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作すること、また、時計代わりに使用することは禁止します。
- ◎ 選考当日、係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- ◎ 温度調節のできる服装でお越しください。

5 合格者の決定方法等

- ◎ 考査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 第1次選考合格者は、第1次選考の得点の高い順に決定し、最終合格者は、第2次選考の得点の高い順に決定します。
- ◎ 受験資格がないこと又は申込内容に虚偽があることが判明した場合は、その後の考査を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

6 合格発表の方法について

第1次選考及び最終合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 合否についての電話によるお問合せには応じられません。

※ 本選考には補欠合格制度があり、最終合格者が辞退した場合は、補欠合格者が繰り上げで合格になる場合があります。

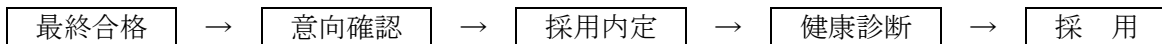
7 選考結果の通知について

	対象者	通知内容	通知方法
第1次選考	第1次選考の不合格者	順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった	選考結果の「通知書」に掲載します。(電子申請の返

最終結果	第2次選考 受験者全員	種目	信文書又は郵送)
------	----------------	----	----------

8 合格から採用まで

- ◎ 最終合格者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格の確認において、受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。
- ◎ 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ◎ 採用は、原則として令和7年4月1日となりますが、五級海技士（機関）（内燃機関五級海技士（機関）を含む）以上又は五級海技士（航海）以上の免許を有する人や国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設（五級海技士（機関）（内燃機関五級海技士（機関）を含む）以上又は五級海技士（航海）以上）を既に卒業している人については、希望により令和7年4月1日より前に採用される場合があります。採用されると、海事職給料表（2）の職務の級1級相当の技師となります。



- ◎ 五級海技士（機関）（内燃機関五級海技士（機関）を含む）以上又は五級海技士（航海）以上の免許取得見込みの人については、免許が取得できなかった場合、国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設（五級海技士（機関）（内燃機関五級海技士（機関）を含む）以上又は五級海技士（航海）以上）卒業見込みの人については、卒業できなかった場合、採用されません。

9 勤務条件

- ◎ 新規に高等学校を卒業した人の給与の月額、次表のとおりです。

（令和6年4月1日現在）

内容（高卒の場合）	採用時
給与月額	約220,000円

- ・ この額には、地域手当が含まれています。
- ・ 卒業後に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。（採用時の給与の月額の上限は、約291,000円です。）
 なお、高卒後の職務経験が5年以上の場合の採用時の給与例は次のとおりです（あくまで例であり、職務経験の内容等により金額が異なる場合があります。）。
 （例1）高卒後、船舶職としての職務経験が5年の場合 約257,000円
 （例2）高卒後、船舶職としての職務経験が10年の場合 約279,000円
- ・ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上表記載の額から変動する場合があります。
- ・ 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給与の月額は7割水準となります。
- ◎ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

10 個人情報取扱

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び任命権者において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

1 考査問題・選考の方法は、日本国籍の人と同一です。

教養考査は日本語による出題で、解答も日本語でさせていただきます。

また、人物考査における面接及び適性検査はすべて日本語での質問・応答になります。

2 外国籍の方は、知事が定める一部の職務（県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務など）を除いた職務を採用後担当します。

以上の事項を考慮の上、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県環境農政局総務室総務グループ〔電話（045）210-4021〕までお問い合わせください。

身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

1 拡大印刷問題での受験について

- ・ 視覚に障がいのある人で身体障害者手帳をお持ちの人は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。

2 パソコン（ワープロ機能）での受験について

- ・ 身体障害者手帳を持ち、上肢機能障害の程度がおおむね3級以上で筆記が困難な人は、希望によりパソコン（ワープロ機能）の使用ができます。
※ パソコンは受験する人が用意してください。

3 その他

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、点字による申込みを希望する人、その他身体障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に、神奈川県環境農政局総務室総務グループ
〔電話(045)210-4021、FAX(045)210-8844〕まで必ず連絡してください。

拡大印刷問題の文字の大きさ

(実際の大きさです。)

- ・ あいうえおかきくけこさしすせそをん
- ・ ざじずぜぞだぢづでどばびぶべぼ
- ・ 春夏秋冬月火水木金土日
- ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
- ・ A B C D E F G H I J K L M N O P
- ・ a b c d e f g h i j k l m n o p

申込方法等

- ◎ **必ず電子申請で申し込んでください。**（電子申請により申込みができない方は、8月23日（金）正午までに神奈川県環境農政局総務室総務グループ〔電話(045)210-4021〕に御連絡ください（土日祝日を除く。）。）

<p>申込方法</p>	<p>1 神奈川県職員採用選考のお知らせ（船舶職）ページから、履歴書ファイル（Excel ファイル）をダウンロードし、必要事項を入力してください。 神奈川県職員採用選考のお知らせ（船舶職）ページ URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2d/evt/senpaku2024.html</p> <p>2 同ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録した ID を利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、1 で作成した履歴書ファイル・顔写真・資格を証明する書類を登録し、受験申込みを行ってください。</p> <p>3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県環境農政局総務室総務グループまで御連絡ください。</p> <p>※ 詳しくは、神奈川県職員採用ホームページ（電子申請による申込み）を御覧ください。 URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html</p>
<p>申込期間等</p>	<p>令和6年8月1日（木）午前9時から同年8月30日（金）午後5時まで（受信有効）</p> <p>※ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</p> <p>※ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</p> <p>※ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
<p>添付書類</p>	<p>1 入力済みの履歴書ファイル（神奈川県職員採用選考のお知らせ（船舶職）ページからダウンロードし、必要事項を入力してください。）</p> <p>2 顔写真（申込日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人であることを確認できるもの）を用意してください。）</p> <p>3 資格を証明する書類</p> <p>① 船舶職（機関） 次のいずれかを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五級海技士（機関）（内燃機関五級海技士（機関）を含む）以上の免許を有する人は海技免状の写し ・国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設（五級海技士（機関）（内燃機関五級海技士（機関）を含む）以上）を卒業（見込み）した人は卒業（見込み）証明書 <p>② 船舶職（航海） 次のいずれかを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五級海技士（航海）以上の免許を有する人は海技免状の写し ・国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設（五級海技士（航海）以上）を卒業（見込み）した人は卒業（見込み）証明書
<p>受験申込み上の注意</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべて日本語で入力してください。 ・住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。

【問合せ先】

神奈川県環境農政局総務室総務グループ
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
電話(045)210-4021 FAX(045)210-8844